

平成15年度

電気通信事業分野における 市場の現況

—インターネット接続領域／企業内ネットワーク領域—



平成16年3月
総務省

はじめに

本書が主に分析の対象としているのは、料金低廉化やサービス高度化が顕著なインターネット接続領域である。特に、ブロードバンドは、料金低下や市場拡大が相乗し、無線利用とあいまって、ユビキタス社会の礎になろうとしている。

ブロードバンドがこの日本で先端の革新技術をいち早く取り込み発展を続けている要因の一つは、複数の事業者の活発な競争にあり、接続ルール等によってこうした競争状況を積極的に創造してきた日本の競争政策のモデルは、大きな成功を収めてきていて、このような成功を背景に、平成16年4月から電気通信事業の一種/二種区分、参入許可、事前の料金・契約約款規制を原則廃止する改正電気通信事業法が施行される。公正な競争環境の整備が進み競争が活性化してきている現実を踏まえて市場原理を一段と信頼し活用しようとの政策意思を示すものだが、同時に、競争の進展がもたらす新たな問題解決に向けたスタートラインに立つ決意を表している。

本書は、多くの電気通信サービスの市場が独占から寡占に移行していること、地域によって競争の程度に相当に違いがあること等を示している。今後の競争政策は、こうした市場の状況を前提に、

- ・ 都市部に偏在するブロードバンドを広く全国に拡大していく取組み
- ・ こうしたサービス提供を支えるインフラ投資のインセンティブの確保
- ・ 安定的なサービス提供のためのバックボーンの強化
- ・ 新サービス開発のためのイノベーションの促進
- ・ 安心してサービスを利用できるセキュリティの確立

などの課題を、一社独占の下ではなく、複数の事業者がかかわる社会経済システムとして解決していくなければならない。

市場原理の導入そのものが目的たり得た第一のステージから、時に相反する諸課題を市場原理の効果的な活用によってトータルに解決する第二のステージへ、日本の競争政策は、ちょうどその踊り場にある。海外にも例のないブロードバンドの成長を背景に、事業者の相対的な地位等を反映した競争政策を、市場変化のスピードに対応できる迅速で柔軟な競争政策を、そして、特定のサービスだけでなく事業や産業全体の中長期的な発展のための競争政策を、日本は、国際的なフロンティアとして企画、立案、推進していくなければならない。

本書が、市場の競争状況に関する事実関係を詳しく広く開示することに少しでも役立ち、事業者の間や学術の世界で情報通信政策に関する議論が深まることがあるとすれば、望外の喜びである。

平成16年3月
総務省総合通信基盤局長
有富 寛一郎